

# ゴールデンウィーク中の主な業務をお知らせします

4月27日(土)から5月6日(月)までのゴールデンウィーク期間中は市の業務はお休みとなりますが、一部業務は次のとおり行います。なお、観光・体育施設などの一部業務は行いますので、各施設へ問合せください。

## ●住民票など証明書の発行窓口

発行場所	4月				5月					
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
中央区役所 時間外証明窓口 (住民票の写し、印鑑証明書、戸籍関係証明書、所得証明書など)	午前9時～午後5時									
中央区役所 パスポートセンター	午前9時～午後5時	休 み						午前9時～午後5時	休 み	

※住民票のうち広域交付住民票については発行できません。 ※住民異動届や住民異動に伴う各種手続き、印鑑登録などの手続きはできません。  
 ※国民健康保険、国民年金に関する手続きや証明書の発行はできません。 ※パスポートは交付のみとなります。  
 ※マイナンバーカードをお持ちの方は、期間中もコンビニエンスストアでの証明発行が可能です。(午前6時半～午後11時(戸籍関係 午前8時半～午後8時))

## ●婚姻届など戸籍届出窓口

届出場所	4月				5月					
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
中央区役所 時間外窓口	24時間対応									
東区役所、西区役所、南区役所、北区役所、城南総合出張所	午前8時半～午後5時15分									

※届出書はお預かりするだけになります。 ※転出届や国民健康保険、マイナンバーなどの諸手続きは、後日来庁して手続きをしていただく必要があります。  
 ※記入漏れ、記入誤り、必要書類の不足があった場合には、後日来庁していただくことがありますので、必ず昼間連絡の取れる電話番号を届書に記入してください。

〈問合せ先〉 中央区役所区民課(☎096-328-2245)、東区役所区民課(☎096-367-9124)、西区役所区民課(☎096-329-8503)、南区役所区民課(☎096-357-4126)、北区役所区民課(☎096-272-6900)

## ●ごみ収集

	4月29日(月)～5月6日(月)	種 類
熊本地区	収集するごみ	燃やすごみ、プラスチック製容器包装、埋立ごみ
	収集しないごみ	紙、資源物、ペットボトル、特定品目
植木地区	収集するごみ	燃やすごみ
	収集しないごみ	不燃物(埋立ごみ)、資源ごみ、粗大ごみ

※熊本地区のごみ収集日は校区ごとに異なりますので、お住まいの校区の「平成31年度家庭ごみ・資源収集カレンダー」で確認ください。  
 ※植木地区は、「植木地区ごみ収集カレンダー」で確認ください。

## ●ごみを直接持ち込む場合(埋立ごみについては植木地区は除く)

		4月				5月						
		27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)	7日(火)
燃やすごみ	東部環境工場	受け入れ: 午前8時半～	休 み	受け入れ:午前8時半～午後4時半						休 み	受け入れ: 午前8時半～	
	西部環境工場	午後4時半										午後4時半
埋立ごみ	扇田環境センター											午後4時半

※植木地区の埋立ごみ、資源ごみは上の表と異なりますので、北区役所総務企画課(☎096-272-1112)へ。

## ●交通局(総務課 ☎096-361-5211)

		4月				5月					
		27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
市電運行ダイヤ		土曜ダイヤ	日祝ダイヤ								
交通局1階営業窓口		休 み									
熊本交通センター仮バスターミナルバス総合案内所(定期券窓口)		午前9時～午後5時									
熊日プレイガイド(市電IC定期券等販売窓口)		午前10時半～午後6時半									

## ●医療機関を受診する場合

連休中は、受診できる医療機関が少なくなります。かかりつけ医がある場合は、休診日などについて確認しておきましょう。体調が悪いときは、連休に入る前に医療機関を受診しましょう。

(医療政策課 ☎096-364-3186)

## ●上下水道局 ろっすい 漏水の連絡や上下水道料金の支払いは、時間外窓口(☎096-381-0012)へ。

## ●市庁舎14階

- ・展望ロビー 休みなし(開放時間:午前9時～午後10時)
- ・レストラン 休み:4月29日(祝)～5月1日(祝)(管財課 ☎096-328-2100)

# 市の組織を改編します

「上質な生活都市」の実現に向け、取り組みを着実に推進し、市民サービスの向上を図るため、4月1日付けで組織の改編を行います。

主な改編(人事課 ☎096-328-2149)

新設	変更
「アジア・太平洋水サミット推進室」…水保全課に設置	「高齢介護福祉課」→「高齢福祉課」、「介護保険課」
「森づくり推進室」…農業政策課に設置	「都心活性推進課」、「開発景観課」→「都市整備景観課」、「開発指導課」
「都市デザイン室」…都市整備景観課に設置	「老朽家屋対策室」→「空家対策課」
「全国都市緑化フェア推進室」…公園課に設置	

教育委員会事務局の改編(教育政策課 ☎096-328-2704)

新設 「学校改革推進室」…教育政策課に設置

※組織体の機構図は4月から市ホームページに掲載。  
 (人事課 ☎096-328-2149)